

【新入生学内健康診断に関する Q & A】

Q 指定された日・時間に受診できない場合は、どうすればよいですか？

A 混雑を避けるため、指定された日・時間に受診してください。

やむを得ない場合 4/3、4/6 に他学部の学生と受診して頂くことも可能です。ただし、本来の学部の学生が優先されることをご了承ください。事前の変更の連絡は不要です。受付時間は「2026 年度新入生健康診断について(PDF)」に記載していますが、9 時～10 時頃来場を推奨します。特別配慮枠の時間帯(各日 17:00-17:10)は受けることができません。

欠席した学生は後日、学外指定病院を受診してもらいます。

Q 健康診断を受診しなかった場合、問題がありますか？

A 身体の異常発見が遅れ、学生生活に支障が出る可能性があります。必ず受診しましょう。

Q 学外指定病院での受診について教えてください

A 費用は無料ですが、指定期間を過ぎると有料になります(4000 円程度。証明書は別に 3000 円程度必要)。交通費は自己負担です。

また、健康診断証明書の発行については、学内の健康診断を受診した学生に対しては 5 月頃を目途に発行可能ですが、学外指定病院で受診された場合、発行は 6 月以降になります。受診時期によって発行時期は遅くなります。多くの企業は内定者・最終面接対象者に健康診断証明書を提出するよう指示します。したがって 2026 年度卒業予定のみなさんには、学内で受診されることを特に強くお勧めします。

詳しくは、学内健康診断終了後に改めてお知らせします。

Q 当日生理になった場合、尿検査はどうすればよいですか？

A 差支えがなければ採尿し、提出して健康診断を受けることはできます。ただし、検尿の項目のうち「尿潜血」に影響がある可能性があります。陽性となった場合は、生理中以外の別の疾患の可能性も考えられますので、念のため、医療機関受診をお勧めします。

当日の尿検査を希望しない場合 ①②どちらかを選択してください。

①別の日(4/3、4/6)に全項目を受診する。

②後日、学外指定病院を受診する。この場合、全ての項目を学外で受診してもらいます。

Q 学内健康診断に行きましたが、事情により一部受診できない項目がありました。後日指定病院にも行き、その項目だけ受診してよいですか？

A 学内健康診断・学外指定病院の両方で受診することはできません。すべての項目を受診できない場合、学内健康診断に参加せず、後日指定病院を受診してください。

京都精華大学 保健室 Email ksuhoken@kyoto-seika.ac.jp (TEL 075-708-2631)

京都精華大学 学生支援チーム Email gakusei@kyoto-seika.ac.jp (TEL 075-702-5101)